

## 新型コロナウイルス感染について（お知らせ）

1 各家庭において、検温、手洗いやマスク着用などの基本的な感染症対策を確実に実施するとともに、十分な睡眠や適度な運動、バランスのとれた食事等の規則正しい生活を励行させること。

2 家庭や地域において、「3つの条件（密閉・密集・密接）」が発生しないよう、さらに決して重ならないよう細心の注意を払うこと。特に、土日等においても十分な警戒を行い、感染症対策に万全を期した生活を送らせること。

3 児童生徒が同居する家族等に、発熱などの風邪症状により体調がすぐれない者がいる場合は、可能な範囲で学校へ連絡すること。また、その際必要に応じて症状等を聴き取る場合があること。

4 県外からの帰省等で、児童生徒と接触する者（家族以外も含む）がいる場合は、可能な範囲で学校へ連絡すること。

5 下記の症状により、心配がある場合は、速やかに保健所へ連絡すること。

○ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。

（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）

○ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※基礎疾患がある児童生徒等は、上の状態が2日程度続く場合